

学校だより

弥五郎どんのごっ

曾於市立岩川小学校
TEL 482-0011
令和6年7月19日現在
児童数268人 職員数27人

体罰によらない子育てを

校長 上原 大樹

広辞苑によると、体罰とは「身体に直接苦痛を与える罰」であり、教員には学校教育法第11条で禁止されています。本校に限らず日本の学校教育では、学習指導と生徒指導を車の両輪として指導を行っています。学習と生活は切り離せないものとして総合的に指導を進めているわけです。

子どもの指導には、受容・理解が大切ですし、時には叱咤激励することも必要となります。本校では、目指す児童の姿を「自分で考え、判断し、行動する子ども」として、子どもたちに伝えています。また、年度当初に全家庭に配布した「よい子の一日」に示してある、服装、生活態度、登下校、学習などについての本校のきまりの冒頭には次のような文を掲げています。



みなさんが成長し、大きな花を咲かせるには、目標を持ってよりよい生活をしていくことが大切です。この「よい子の一日」は、みなさんが大きな花を咲かせるために、「できるようにしてほしいこと」や「守ってほしいこと」などが書かれています。これらを目標に、小学生のときから自分の生活を見直すことができれば、きっと大きな花が咲くことでしょう。みんなで取り組みましょう。

これは、自分の行動への自覚を促し、自主的、自発的に行動に表すことをねらいにしています。

ところで、令和4年に民法が改正され、821条で「監護教育に際し、子の人格を尊重するとともに、その年齢及び発達に程度に配慮しなければならず、体罰その他の子の心身の健全な発達に有害な影響を及ぼす言動をしてはならない。」として、子どもを養育する上で親権者が守るべき原理が規定されました。これを受けて改正された「児童福祉法」、「児童虐待防止法」では、親がしつけのためだと思っても、身体に苦痛または不快感を引き起こす行為（罰）は体罰に該当し、法律で禁止することが明記されています。厚生労働省は、その例として「宿題をしなかったので、夕ご飯を与えない」、「他人のものを盗んだので罰としてお尻を叩く」、「大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせる」などをガイドラインとして示しました。これは決して「叱らない子育て」を進めるものではありません。「しつけはそれぞれの家庭の思いがある」という考えもあるでしょうが、改めて「子育て」は「お前には心をかけたけど、手はかけなかった」（『かあさんのせなか』養老孟司氏）の意味をじっくり考えることが大切と言えましょう。

ニュース等で「子育てではなく児童虐待である」と度々報道されます。「虐待はしていない」という親の声も繰り返されますが、「マルトリートメント」（不適切な関わり）として振り返ることが必要です。「子どものために」という言動に行き過ぎた「しつけ」として「不適切な関わり」を考える機会です。

1学期、たくさんの御協力ありがとうございました。

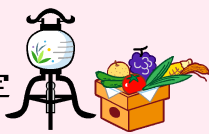
今日で1学期が終わりました。以前お知らせしましたとおり、今年から「成績評価の2期制」実施のため、今日、通知表は渡しておりません。通知表は9月末にお届けします。

夏季休業中は、子どもたちが、健康第一、安全第一で、充実した夏休みを過ごせるよう、御配慮のほどよろしくお願い致します。



8月

の予定



- 7日(水) 曾於市子ども議会
- 11日(日祝) 山の日
- 12日(月) 振替休日
- 12日(月)~15日(木) 岩川八幡神社灯籠まつり
- ※10日(土)~18日(日)は学校閉庁になります
- 20日(火) 曾於市学校給食センター落成式
- 21日(木) 出校日

9月

の予定



- 1日(日) PTA愛校作業
- 2日(月) 2学期始業式
- 4日(水) 身体計測・視力検査 (5・6年)
- 5日(木) 身体計測・視力検査 (3・4年)
- 6日(金) 身体計測・視力検査 (1・2年)
- 9日(月) 代表委員会, PTA運営委員会
- 10日(火) さんぺい号来校
- 12日(木) 授業参観, PTA講演会(家庭教育学級)
- 14日(土) 土曜授業日, 児童集会
- 16日(月祝) 敬老の日
- 18日(水) 委員会活動
- 21日(土) 曾於市子どもフェスタ
曾於市スポーツ少年団交歓大会
- 22日(日祝) 秋分の日
- 23日(月) 振替休日
- 24日(火) さんぺい号来校
- 25日(水) 特別支援学級交流学习
- 27日(金) 曾於市学校合同音楽発表会
(3年生参加, 末吉総合センター)

※この予定は7月現在のものです。今後変更がある可能性がありますので、週報等で御確認ください。

6/28(金) ~PTAの日~ 学校保健委員会 給食試食会, 家庭教育学級 学級PTA懇談会

当日は荒天の中、御多用中にもかかわらず参加くださり、ありがとうございました。PTA関係のいろいろな会を一日にまとめて実施しましたが、保護者の皆様にとって、少しでも新たな学びができる機会になったならば幸いです。



7/10(水)~11(木) 5年生 集団宿泊学習

5年生が大隅少年自然の家で1泊2日での集団宿泊学習を行いました。この集団宿泊学習は、集団宿泊活動の経験を通して、規律・協働・友愛・奉仕の精神を養い、いろいろな野外活動体験を通して、心身を鍛練し、創造する心を育てることをねらいとしています。

1日目は室内オリエンテーリング、野外炊飯(カレーライスづくり)を、2日目は荒天のためゴムボート体験ができず、ボルダリングやいろいろなニュースポーツ体験をするなど、多くの体験活動を行いました。

短い期間ではありましたが、様々な活動を体験する中で、子どもたちはそれぞれ多くのことを新たに学び、それを基に、さらに成長したようです。この学びをこれからの生活に生かしていくことを期待しています。



7/2(火) 水泳学習参観

天候不良のため延期になっていた水泳学習参観を7月2日(火)に実施しました。

低・中・高学年に分かれて実施しましたが、これまでの水泳の授業で学習した成果をいろいろな形で参観していただきました。暑い中、多くの保護者の皆様においでいただき、ありがとうございました。



